

2025 年版

安全の手引き

＜フランスで安全に暮らすために＞

在フランス日本国大使館

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【在フランス日本国大使館】

住 所 : 7, avenue Hoche 75008 Paris

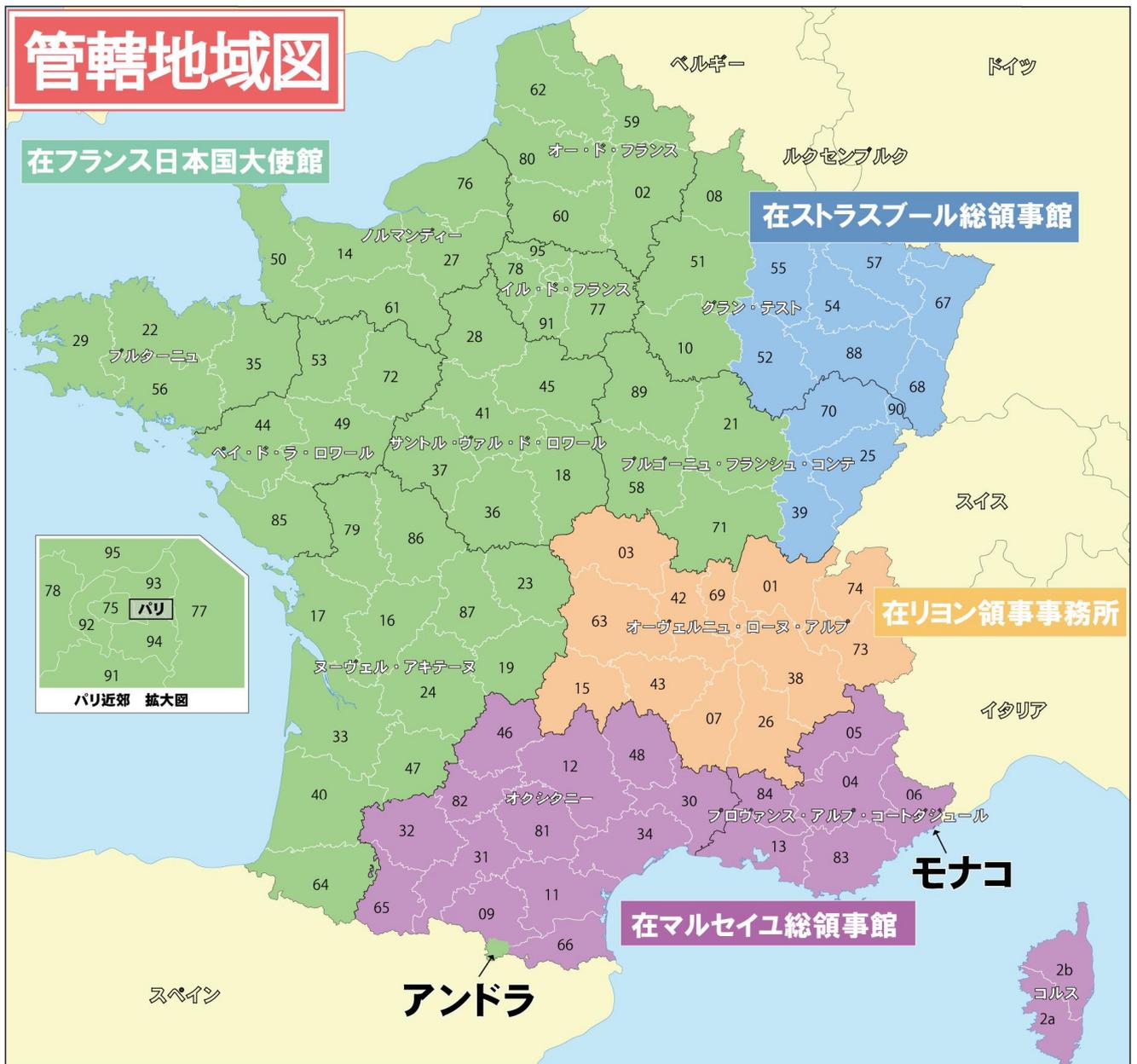
電 話 番 号 : 01-4888-6200

執 務 時 間 : 月～金（休館日を除く） 09:15 ～ 13:00, 14:30 ～ 18:30
（電話対応時間：9:30～13:00、14:30～18:00）

領事窓口受付時間 : 月～金（休館日を除く） 9:30～13:00, 14:30～17:00

緊急時の連絡先 : 01-4888-6200

※ 大使館閉館時には緊急電話対応窓口に繋がります



==== 目 次 ====

I	初めに	3
II	防犯の手引き	4
1	フランスにおける犯罪発生状況	4
2	日本人の犯罪被害	5
3	防犯のための具体的注意事項	6
3.1.	外出時の防犯対策	6
3.2.	車を運転する際の防犯対策	9
3.3	住宅の防犯対策	10
III	犯罪被害や事故に遭った場合	12
IV	交通事情と事故対策	13
V	テロ・誘拐対策	14
VI	在留届と「たびレジ」	15
1	在留届	15
2	「たびレジ」	15
VII	子の連去り・ハーグ条約	16
	フランスで安全に暮らすための各種海外安全情報	17

I 初めに

フランスは、絵画等の美術、音楽、ファッション等の芸術面において世界をリードしており、多くの在留邦人の方がフランスに滞在しているほか、観光等を目的として多数の日本人の方が訪れます。しかしながら、犯罪発生件数が多く、フランス内務省の統計よれば、2024年にはフランス全土で窃盗・盗難事件が1,098,300件、強盗が57,100件、傷害が336,800件、性的犯罪が122,600件、不法侵入が218,7000件発生しています。このような中、日本人観光客等の短期渡航者の方のみならず在留邦人の方からも、犯罪被害の報告が後を絶たず、2024年中に当館に寄せられた日本人犯罪被害件数は185件にのぼりました（注：当館に連絡のあった件数ですので、実際の被害件数はこれを上回るものと考えられます）。被害に巻き込まれてしまうと、経済的な損失を被るのみならず、場合によっては負傷等のリスクもあります。

また、2023年10月には、ノール＝パ・ド・カレー県アラス市の高等学校において、元学生の男が教師を刃物で殺傷するテロが発生し、同年12月には、パリ市内ビラケム橋周辺において、男が刃物で歩行者を殺傷するテロが発生したほか、2024年4月には、オリンピックのサッカー会場を標的とするテロを計画した容疑者が逮捕される事案が発生しました。フランス国内においては、今後もテロ事件が発生する危険性が存在すると考える必要があります。

海外においては、「自分と家族の安全は自分で守る」という心構えを強く持って安全対策に努めることが重要です。お住まいの地域では、どのような犯罪や事故が発生しているか、どのような政治的イベントが予定されているか等、日頃から正確で有益な情報を収集し、各種対策を立てて行動し、被害を未然に防止するとともに、万が一犯罪や事故に巻き込まれてしまった場合には、冷静に対処するよう心がけて下さい。

この「安全の手引き」は、フランスに長期滞在される方々に、フランスでの生活を安全にお過ごしいただくために、必要な防犯対策及び緊急事態発生時の行動等についてまとめたものです。フランスに新たに長期滞在される方は、事前にご覧頂き、また既に滞在中の方についても、改めて防犯意識を高めるきっかけとして、折に触れて内容を確認することをおすすめします。

II 防犯の手引き

1 フランスにおける犯罪発生状況

新型コロナウイルスの感染拡大期は、外出制限の影響等から一時的に窃盗や強盗等の金銭目的の犯罪件数は減少し、2024 年も同感染拡大期以前と比較してまだ低い水準にありますが、殺人、傷害、詐欺等は増加傾向を示しており、性的犯罪は特に急激な増加を示しているので注意が必要です。

	2024 年	2023 年	2022 年	2021 年	2020 年	2019 年
殺人(過失致死を含む)	980	996	959	882	823	857
傷害(被害者が 15 歳以上)	336,800	334,900	320,200	279,100	252,400	251,800
家庭内暴力	193,000	191,700	177,200	151,700	132,600	120,300
上記以外	143,800	143,200	143,000	127,400	119,800	131,500
性的犯罪	122,600	114,100	106,100	96,400	77,100	75,300
強制性交及びその未遂	46,300	42,400	38,900	34,800	26,100	23,400
武装強盗	8,700	8,700	8,600	8,500	8,600	9,100
非武装強盗	48,400	54,300	59,500	62,100	65,600	80,900
窃盗	608,000	642,000	660,300	582,600	551,300	723,100
不法侵入	218,700	217,600	211,500	189,900	189,300	236,700
車両盗難(自動車及び自動二輪)	138,100	139,900	133,100	122,200	122,800	140,000
車両内部からの盗難	256,000	254,600	245,800	225,300	223,900	269,800
車両部品の盗難	96,200	92,600	100,400	77,800	74,900	91,100
器物破損	527,800	552,000	537,300	530,800	518,300	602,800
麻薬の使用	288,000	262,900	251,600	221,400	160,800	177,400
麻薬取引	51,700	48,800	49,000	46,700	41,200	47,100
詐欺	412,000	411,700	389,900	359,600	308,000	294,700

出所 : <https://www.interieur.gouv.fr/Interstats/Actualites>

2 日本人の犯罪被害

日本人観光客等の短期渡航者の方のみならず在留邦人の方からも、犯罪被害の報告が後を絶ちません。被害の多くはスリや置き引き等の窃盗被害ですが、2024 年中には、詐欺被害や家屋不法侵入被害も、それぞれ 10 件以上報告されています（注：当館に連絡のあった件数ですので、実際の被害件数はこれを上回るものと考えられます）。また、数は多くはないものの、過去には首絞めや刃物を用いた強盗被害等も発生しています。被害に巻き込まれてしまうと、経済的な損失を被るのみならず、場合によっては負傷のリスクもあります。また、事後の手續や関連対応に一定の時間や労力が必要となります。

在フランス日本国大使館は、具体的な日本人の犯罪被害事例やフランス国内の犯罪傾向を定期的に公表しています。「次は自分が被害者になるかもしれない」という心構えでご覧いただき、被害を未然に防ぐための参考としてください。

- 日本人の犯罪被害 月例統計：https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02218.html
※ 犯罪被害に遭った日本人の方からの報告を、月毎にまとめた統計です。
- 海外安全対策情報：https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02101.html
※ フランスの犯罪傾向や日本人の被害状況について、3 か月毎にまとめた情報です。

日本人の被害の約 9 割は、パリ市内及び近郊で発生

日本人の方から大使館に報告があった被害報告によれば、日本人が被害者となった犯罪の約 9 割がパリ市内及びパリ近郊で発生しています。犯罪の形態としては、スリ、置き引きが全体の約 9 割を占めています。またそのうちの多くが地下鉄等の交通機関とオペラ座、凱旋門、シャンゼリゼ通り等のいわゆる観光地で発生しています。犯人の手口は巧妙で、多くの方が気づかないうちに被害に遭っています。

窃盗犯は主に観光客をターゲットとしていますので、観光客が多く集まる場所では特に注意する必要があります。

3 防犯のための具体的注意事項

フランスにおいて、日本人が外出時に遭遇する可能性の高い主な犯罪は、窃盗（スリ、ひったくり、置き引き等）、強盗です。いずれの犯罪も、基本的な防犯対策を徹底すること、犯罪の手口と対策を事前に把握することによって、多くの場合、被害を未然に防ぐことが可能です。

また、詐欺・空き巣・車上荒らし等は、犯人に狙われると完全に被害を避けることは難しいですが、ちょっとした心がけや事前の対策によって、狙われる確率を軽減したり、犯罪被害に遭った場合でも被害を軽減することができます。

お住まいの地域の犯罪傾向を、周囲の方と情報共有したり、報道等から常に情報を得るようにして、警戒を怠らないようにしましょう。

しかし、残念ながら、どんなに気を付けていても、犯罪を完全に避けることは困難です。犯罪の被害に遭うことも想定し、必要な場合を除き、現金、クレジットカード、身分証明書等を持ち歩かない、持ち歩く場合は分散して携行するなど、被害軽減のための対策も重要です。



3.1. 外出時の防犯対策

スリ

フランスに滞在中の日本人の被害で最も多い犯罪はスリです。地下鉄車内や駅では特に多く発生していますが、空港や大型店舗等、人が多く混雑している店舗内も狙われやすいとされています。注意をしても、犯人は多くの場合、複数人で役割分担するなどして、様々な手段でターゲットのスキを作って犯行に及びます。何かおかしいと思ったら、その場を離れる等、細心の注意を払うようにしてください。

【対策】

- ハンドバッグ等の留め具やファスナーをしっかりと閉め、ファスナー部分を内側にして体の正面でしっかり持つ。
- 財布、携帯電話等の貴重品は、後ろポケット等の他人から見える場所ではなく、内ポケット等にする。

- 現金等の貴重品は分散して所持する。
- バスや電車の中だけでなく、ホームや停留所でも常に所持品から目を離さない。
- 子供や女性だからと油断せず、むしろ子供や少女の集団に遭遇したら、警戒度を高めるくらいの意識が重要。

あなたがスキを見せなくても、犯人によってスキを「作られる」ことがあります。

- ◆ エスカレーター等で物を拾うふりをして立ち止まる。
 - ◆ 時間や道を聞いたり、アンケートや署名を求める等して話しかける。
 - ◆ わざとぶつかる等して接触し、気を逸らす。
 - ◆ わざとケチャップ等を服につけ、拭き取るふりをする。
 - ◆ わざと小銭を落として拾うのを手伝ってもらうふりをする。
 - ◆ 周りを取り囲む等して、注意する対象を増やす。
- ⇒ 片方が注意を引き寄せたスキに、異なる場所にいる共犯者がスリ盗る

※ スキを作られそうになったときは、相手の手にのらずやり過ごすことが重要です。

※ 前の人立ち止まったり、話しかけられる等、誰かにスキを作られそうになったら「まず荷物を抱える」、「貴重品を押さえる」等の対策が重要です。

置き引き

置き引きの被害報告も多く寄せられています。その多くが、レストランやカフェで、食事や会話に気を取られたり、荷物を置いたままお手洗い等に席を立っている間に所持品を盗られたり、路上、店舗、博物館等で足元(地面)に置いたカバンを持ち去られるというケースです。また、列車や長距離バス乗車中に、荷物から目を離した間に持ち去られる被害も少なくありません。



【対策】

- 貴重品は必ず身に着け、短時間であっても絶対に目を離さない。
- 交通機関内においても、見える位置に荷物を置く。席を離れる場合には荷物を網棚等に放置しない。

詐欺

2024 年中には、在留邦人の方から 10 件の被害報告が寄せられました。報告の多かった詐欺事例は以下のとおりです。ちょっとした注意により被害を防止できることもあります。ご参考としていただき、被害に遭わないよう十分にご注意ください。

- ◇ クレジットカード詐欺: 自分のクレジットカードが使用できず困っているなどと助けを求めるふりをして、クレジットカードまたはその情報を詐取する犯罪です。シャルル・ド・ゴール空港のターミナル内において、クレジットカードを騙し取られた後、同カードを不正利用される事案が複数報告されています。
- ◇ 住居賃貸詐欺: アパート検索サイトや掲示板等で知り得た賃貸借物件の連絡先にメールし、前払入金等を振り込んだものの、その後相手と連絡がとれなくなるという事案です。振り込みの相手は外国人だけでなく、日本人(または日本人を装った人物)であるケースも報告されています。

- ◇ 話しかけ詐欺：主に観光客が多い場所において、「現金が無くて困っている。」「慈善活動のため署名してほしい。」等と話しかけ、後に金銭を要求されたり、署名やアンケートに気を取られている間にカバンを奪われるケースがあります。

【対策】

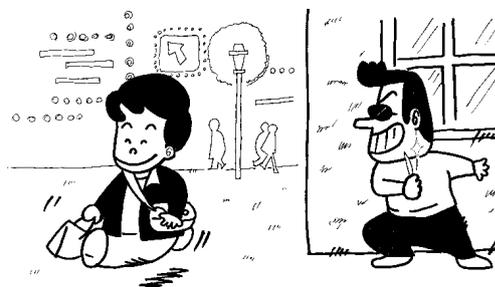
- クレジットカード詐欺は、親切心に付け込んだ犯罪であり、日本人は被害に遭いやすい傾向にあります。このような場合には、被害者となってからでは取り返しがつきませんので、どのような相手であれ、自衛のために断り、すぐにその場を立ち去ってください。また、クレジットカードやキャッシュカード等を見知らぬ人に安易に手渡さないことはもちろん、クレジットカードを使用する場合には、暗証番号を絶対に盗み見られないようにしてください。
- 住居賃貸詐欺について、現在はインターネットを活用することにより、日本にいながらフランスの滞在先を決めることができるようになりましたが、本事例のような詐欺まがいのケースに遭遇する可能性もあります。メールのみでやり取りし、相手の存在を確認しない契約等には一定のリスクがあることを踏まえ、慎重に検討を行う必要があります。アパートやホテルのメタサーチや検索サイトを利用する場合には、信頼できる大家や不動産業者であるかを慎重に見極め、安易に振り込みを行わないようにしてください。お金を振り込んだ後では、それらの損害が回復されることは期待できません。

強盗

近年においても、複数の日本人の方が被害に遭っています。首を絞められたり、複数の犯人から暴行を受けるなど、非常に危険なケースもあります。強盗の場合、所持品を奪われまいと抵抗すると、暴行がエスカレートしたり、武器による攻撃を受けることもありますので、万が一被害に遭った場合には、身の安全を最優先に考えて、無理に抵抗しないことが重要です。

【対策】

- 対策の基本は、人気の少ない場所に行かない。特に夜間は注意。
- 犯人がターゲットを探すのは、多くの場合、イベント会場や観光地の周辺、地下鉄の出口等。
- 高級な腕時計やバッグを持っていると狙われる可能性が高まる場所、高級品は身に着けず、荷物は極力減らす。また、必要以上の金銭やクレジットカード等の貴重品もできるだけ所持しない。



人気の少ない路地裏では周囲に十分気を付けること

ひったくり

ひったくり犯は、歩行中の人等を狙って犯行に及びますが、複数で取り囲んでひったくるケースや

バイクで追い越しざまにバッグをひったくる等、様々なケースがあります。また、自転車のカゴからバックがひったくられる事例もあります。

【対策】

- 同じバックの中に、パスポート、財布、携帯電話等の貴重品を一緒に入れない。
- 財布、携帯電話等の貴重品は、後ろポケット等の見える場所ではなく、内ポケット等にしまう。
- 路上でスマートフォンや高価なカメラを使用することはできるだけ避ける。
- 高価なアクセサリー、腕時計等を身につけて歩かない。



オートバイによるひったくりは非常に危険です。

歩道を歩くときは建物側を歩き、バッグ等も建物側に持つ等の対策が有効でしょう。オートバイに強引にカバン等をひったくられた場合には、路上を引きずられ、怪我を負う場合もありますので、自分の身の安全も考え、バッグから手を離すことも必要です。

3.2. 車を運転する際の防犯対策

近年においても、パリや地方の観光地において、多くの日本人が以下のような車両犯罪の被害に遭っています。

駐車中の車の窓ガラスを割り、車内から荷物を盗まれる

観光地の駐車場や高速道路のサービスエリア等で日本人が被害に遭っています。所持金、クレジットカード、パスポート、運転免許証を盗まれると、旅行を中止せざるを得なくなったり、移動することができなくなるケースもありますので、特に防犯対策が重要です。

【対策】

- 外から見える場所に荷物を置かない。
- 車中を物色している者等の怪しい人物を見かけたら、駐車場を変える。
- 窓ガラスに飛散防止シールを貼る。

駐車中の車を盗まれる

フランス全土で発生しています。基本的な防犯対策を行うようにしてください。

【対策】

- 施錠を確認する。
- 路上駐車をしない。

- 盗難防止機器を設置する。

信号や渋滞で停車した車の窓ガラスを割られ、膝の上や座席上の荷物を強奪される

シャルルドゴール空港からパリ市内に向かう高速道路上で引き続き多く発生しており、日本人の被害も報告されています。割れたガラスで怪我をするケースも生じていますので、大変危険です。渋滞においては車は身動きできず、徒歩の犯罪者の方が有利ですので、狙われないようにすることが重要です。



【対策】

- 膝の上や座席の上等、外から見える場所に荷物を置かない。
- 窓ガラスに飛散防止シールを貼る。

タイヤをパンクさせて運転手の注意をそらす等して、共犯者が車内の荷物を盗み取る

パリ市内及び郊外において、被害が複数発生しています。駐車中や一時停車中に助手席側のタイヤが刃物等で傷つけられ、親切を装った犯人が「パンクしているから、修理を手伝う」等と話しかけてくるのに応じて車外に出たところ、共犯者が反対側から車内の貴重品を盗み去る。

【対策】

- パンクした際に、見知らぬ者から親切そうに声をかけられても、これに応じて降車はしない。
- 車外に出る時には、ドアを施錠する。

3.3 住宅の防犯対策

フランス国内では場所を問わず空き巣等の家屋不法侵入が発生しています。2024 年中には、在留邦人の方から 4 件の被害報告が寄せられました。

住居選択の際には以下の点を予め確認することをおすすめします。

- 入居しようとする住宅が安全な地域かどうか（入居前に地区の犯罪発生件数等について確認）。
- アクセスが困難か（建物の出入口のセキュリティー、各フロアのセキュリティー、駐車場へのアクセス）。
- 来訪者をテレビカメラ・インターフォン等で部屋から確認できるか。
- 管理人または警備員が常駐しているか。
- 玄関扉等が頑丈か（素材、鍵の数、チェーン錠、覗き穴）。
- 窓は侵入を防ぐ構造となっているか、また、雨戸はあるか。
- 鍵の変更が可能か。

なお、フランスでは住居契約の際、損害保険への加入が義務づけられていますが、家主側が保険について詳しくない場合もあり、退去時に高額な請求をされる可能性もありますので注意が必要です。しっかりした不動産業者を介して、マルチ・リスクに対応した保険への加入が推奨されます。

侵入盗（空き巣）

特にパリ市内にて、侵入盗（空き巣）や住宅侵入が多発しています。金銭や貴重品を盗まれるのみならず、犯人と鉢合わせると、非常に危険です。しっかりとした安全対策を心掛けてください。

【犯行の手口】

- ◇ 合鍵により侵入される。
- ◇ ドアを壊して侵入する。
- ◇ 開錠可能な道具を用いて侵入する。
- ◇ 事前に観察・下見を行った上で、不在時を狙って侵入する。

【対策】

- 入居時に玄関の鍵を変える。
- 念入りに施錠を確認する。
- 郵便物を貯めない、タイマー等を利用して夜間に室内電灯をつける等、長期の不在を悟られないようにする。
- なるべく高層階に居住する。
- ベランダの窓に植木を置く等、容易に侵入できないようにする。

侵入盗（家主在宅中の侵入）

偽の身分を名乗って被害者宅を訪れ、隙を見て窃盗を行ったり、強引に屋内に侵入し貴重品を強奪する犯罪が増加しており、家主が暴行を受け重傷を負うケースも発生しています。犯人は被害者を信用させるために、よく知られた機関の職員（警察官、道路清掃員、消防隊員、EDF、GDF、煙突掃除夫等）を偽身分として使うことが多くあります。また、電気（ガス）メーターの点検に来たと言って被害者に架空の契約書に署名させた上で料金を徴収しようとする詐欺行為が発生しています。

【対策】

- 常に玄関扉は施錠し、開ける前にのぞき穴やドアチェーンを使って相手を確認する。
- 安易にドアを開けない。
- 訪問者がユニフォームを着用している場合も、所属機関の身分証明書（裏表）等の提示を求める。相手が拒否したり、挙動が不審な場合には、アパート内に入れない。



日常生活では、隣人に迷惑をかけないことが基本です。夜 10 時以降は騒音を出さない（風呂やシャワーはできるだけ使わない、テレビやステレオのボリュームは下げる等）、アパートの共用部（エレベーターホール、ロビー等）に個人の物を放置しないといった配慮をし、近隣とのトラブルを避けるようにしましょう。

III 犯罪被害や事故に遭った場合

1 緊急時には、直ちに緊急連絡先に通報する

警察：17（携帯電話からは112）

消防：18

救急車：15（有料）

2 警察に被害届を提出する

フランスでは、被害に遭った場所にかかわらず、いずれの警察署でも被害届を提出することができます（提出先の警察署の指示があった場合を除く）。

なお、犯罪被害で所持品を失った場合、海外旅行保険の補償を受けることができるケースもありますので、保険会社に確認してください。保険の請求には被害届の提出が必要となりますので、警察にて盗難届証明書（Récépissé de déclaration de vol）を取得してください。

また、パスポートを失った場合にも、再発行のために盗難届証明書が必要になります。

【参考】警察署リスト

https://lannuaire.service-public.fr/navigation/commissariat_police

3 パスポートを亡失した場合

警察で盗難届証明書を取得した上、大使館等の在外公館にてパスポートの紛失・盗難届けを提出し、新たにパスポートまたは帰国のための渡航書を申請してください。

新たなパスポートの申請には、6ヶ月以内に発行の戸籍謄本、警察で取得した盗難届証明書が必要になります。帰国日が迫っているなど、時間の余裕がない場合には、帰国のための渡航書を申請し、帰国することもできます。

【参考】盗難などの犯罪被害に遭った場合

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/03501.html

4 クレジットカードや携帯電話を亡失した場合

すぐにクレジットカードや携帯電話会社に連絡し、停止の手続きをしてください。

クレジットカードの緊急発行を取り扱うクレジットカード会社もありますので、必要に応じて御確認ください。

備えとして、ご利用のクレジットカード会社の連絡先は、あらかじめ控えておくことをおすすめします。

IV 交通事情と事故対策

日本人が旅行中にレンタカーを借りて運転中に交通事故に遭ったとの報告が、当館に寄せられることがあります。フランスの交通法規は日本とは大きく異なることを認識し、保険に必ず加入した上で、安全運転を心がけて下さい。

代表的な相違点は以下のとおりです。

- 車両は右側通行、右側優先
- 自転車も車道を走行する（自転車専用道があるところを除く）
- 信号の無い「円形交差点（rond-point）」では、侵入車両が優先
- 路上や中央分離帯における駐車が一般的（死角が多く、見通しが悪い）
- 明らかに怪我人のいない、接触等の交通事故の場合、警察は介入せず、当事者及び保険会社同士で対応する(以下参照)



万が一事故（人身事故を除く）に遭った際には、「交通事故示談調書（CONSTAT AMIABLE D'ACCIDENT AUTOMOBILE）」に、当事者同士で必要事項を記入し、加入保険会社に連絡します。

交通事故示談調書は、事故時に使用できるよう車両内に常備しておく必要があります。また、事故に遭遇した際は、動揺のあまり自分にとって不利な情報を記入してしまう恐れがあります。そのような事態に陥らないよう、前もって記入できる箇所（氏名、車両情報等）はあらかじめ記入しておき、現場で記入すべき項目を事前に把握しておくことにより、事故処理を円滑に、冷静に進めることが可能となります。

なお、人身事故に遭遇した際は、速やかに警察（固定電話から：17、携帯電話から：112）に連絡してください。

V テロ・誘拐対策

テロや誘拐がいつ、どこで発生するか予想することは困難です。

近年、フランスにおいては、2023年10月にノール＝パ・ド・カレー県アラス市の高等学校において、元学生の男が教師を刃物で殺傷するテロや同年12月にパリ市内ビラケム橋周辺において、男が刃物で歩行者を殺傷するテロが発生したほか、2024年4月には、オリンピックのサッカー会場を標的とするテロを計画した容疑者を逮捕した事案が発生しました。フランス国内においては、今後もテロ事件が発生する危険性が存在すると考える必要があります。

単独犯によるテロや一般市民が多く集まる各種施設、公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロ等、発生を予測し未然に防ぐことがますます困難となっています。

テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、外務省海外安全ホームページ、在フランス日本国大使館ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

テロに遭遇した時の対処法

万が一銃撃・爆発事件に遭遇しても、パニックにならず、被害をより小さくするよう努めることが重要です。爆発の規模、発生場所等によりその対応は様々ですが、大事な点は以下のとおりです。慌てずに、落ち着いて行動してください。また、安全を確認した後に、必ず大使館、総領事館、領事事務所に連絡してください。

- テロのターゲットとなりやすく、人が多く集まる場所（繁華街、ショッピングセンター、駅等）では、身の回りの不審物に十分注意する必要があります。
- 爆弾テロに遭遇した場合は、窓ガラス等から離れ、爆風によるガラス片等が降りかからない壁際の床や机・ベッドの下等に潜り込み、爆発音がおさまってから周囲を警戒しながら避難をしましょう。
- 自動小銃等の銃声が聞こえた場合には、直ぐ地面に伏せること。そして、射撃音の方向を確認した上で、射撃音と反対方向を目指し、低姿勢をとりながら現場離脱を図りましょう。
- 不審物を発見した場合には不用意に近づくことは避け、「触れるな」「踏むな」「蹴飛ばすな」の三原則を守りましょう。
- フランス国内でテロ事件が発生した場合、国内の主要都市、空港、駅、国境において治安当局の警備が強化されるので、現場の官憲から指示を受けた場合は、その指示に従うようにしてください。
- 日頃から、新聞やテレビ等の報道に注意を払い、外務省の発出するテロ情報等最新情報の入手に努めましょう。

VI 在留届と「たびレジ」

1 在留届

大使館が在留邦人の方向けの大事なお知らせ、事件や事故についての注意喚起、災害や緊急事態が発生した際の情報提供や緊急連絡を行う際には、在留届に登録された電話やメールアドレスに連絡します。また、大規模な緊急事態や自然災害が発生した場合、在留届の登録情報に基づき安否確認を行う場合があります。在留届が提出されていないと、連絡や支援が遅れるおそれがあります。さらに、在留届が提出されていない場合は、パスポート、各種証明書のオンライン申請やその他の行政サービスを受ける際に手続きが簡素化される場合があります。フランスに到着後、必ず在留届を提出するようにしてください。



【参考】

- 海外に3か月以上滞在する予定の方は、在留する地域を管轄する日本国の大使館、総領事館、領事事務所に「在留届」を提出することが法律により義務付けられています。
- 2024年5月1日以降、「オンライン在留届（ORR ネット）」を通じて、日本出発90日前から、住所が確定していなくても届出が可能となりました。海外への転居が決まりましたら、早めの届出をお願いします。
- ※ オンライン在留届（ORR ネット） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>
- 日本へ帰国・第三国へ転出する場合、住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先及び同居者の登録情報に変更があった場合にも、上記ウェブページから手続き可能です。

2 「たびレジ」

「たびレジ」に登録すると、滞在国の安全情報を受け取ることが可能となるとともに、大規模な自然災害や緊急事態が発生した際には「たびレジ」登録データに基づき、安否確認や支援を行います。ご家族、ご友人、同僚の方等がフランスに渡航する際には「たびレジ」の登録を是非すすめてください。また、フランス国内で在留届を出されている方も、出張や旅行でフランス以外の国に渡航する際には、「たびレジ」の登録をお願いします。

【参考】

- 「たびレジ」は、3か月未満の短期滞在の方を対象とした海外旅行登録システムです。
- 緊急事態が発生した際、その国で滞在する「たびレジ」登録者を対象に、大使館等から情報提供や安否確認を実施します。

※ 「たびレジ」は外務省ホームページから、オンラインで登録可能です。
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

VII 子の連れ去り・ハーグ条約

フランスでは一方の親の同意を得ることなく、他方の親が子供を連れ去ることは刑罰の対象となり、連れ去り行為は、連れ去った親のみならず子供にも大きな影響を与えることとなりますので注意してください。

1. いわゆる子供の連れ去りの問題

フランスでは結婚中又は同居中、一方の親が他方の親に無断で子供を連れ去る行為は、親権行使の侵害に当たる犯罪とされており、1年以下の拘禁刑又は15,000ユーロ以下の罰金に処せられる可能性があります（刑法典第227-7条）。夫婦間の折り合いが悪くなった場合に、父又は母が、他の親の承諾を得ることなく子供を連れ去り、別の場所で子供と生活を始めた場合、子供の連れ去りが暴力等を伴うことなく平穏に行われたとしても、他の親の親権行使を侵害する犯罪であるとみなされます。

日本にも「未成年者略取・誘拐罪」という犯罪が規定されていますが（刑法第224条）、連れ去られた未成年者の行動の自由と安全が侵害されたかどうかは重視され、夫婦間の協議が調わないまま、一方の親が他方に無断で子供を連れ去る行為は、通常は犯罪とされません。このような両国の法制度の相違には、十分注意する必要があります。

2. ハーグ条約

日本及びフランスは、国境を越えて不法に連れ去られた子の返還の仕組み等を定める「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約（ハーグ条約）」の締約国です。一方の親の監護権を侵害する形で子どもを常居所地国であるハーグ条約締約国から他のハーグ条約締約国へ連れ去り又は留置した場合は、原則的に子が常居所地国に返還されることとなります。ハーグ条約についての詳細はこちらのページをご覧ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/hague/index.html>

フランスで安全に暮らすための各種海外安全情報

安全対策基礎データ

初めてフランスを訪問される方（旅行者や出張者を含む）を主な対象として作成しています。フランスへの渡航が決まったら、まずは目を通すようにしましょう。

フランスの出入国について、またフランス滞在中に気を付けるべき習慣等についても、わかりやすく記載しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_170.html

海外安全対策情報

フランスにおける 3 か月ごとの犯罪傾向等をまとめた海外安全情報です。最近のフランス国内で発生した犯罪の傾向や日本人の被害状況が取りまとめられています。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02101.html

日本人の犯罪被害 月例統計

パリ等で犯罪被害に遭った日本人の方からの大使館への報告をもとに、具体的な犯罪被害や発生時間等をまとめた統計です。

https://www.fr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/02218.html

医療情報

フランスでかかりやすい病気やワクチン等を含めた対策について、フランスに滞在される方にとって欠かせない情報が入手できます。また、フランス国内の病院についての情報も掲載しています。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/europe/france.html>

